

東近江市 生活排水処理 基本計画

概要版

令和4年3月

 東近江市

1 計画策定の主旨

「生活排水処理基本計画」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）第6条の規定に基づき、市が総合的視点・長期的視点に立ち計画的に生活排水処理の推進を図るため、計画目標年次における計画処理区域内の生活排水を、どのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等の生活排水処理に係る基本方針を定めるものです。

東近江市(以下「本市」という。)では、平成24年3月に「東近江市生活排水処理基本計画」(以下「本計画」という。)を策定し、本市における生活排水処理に関する方向性を示してきました。このたび計画目標年次の令和3年度を迎えたことより、地域環境の変動及び社会動向・地域住民の動向等を踏まえた上で、計画期間及び生活排水処理人口の目標数値等の見直しを含め、本計画の改定を行うこととしました。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に規定する一般廃棄物の処理に関する計画策定に伴う留意事項について（平成2年2月1日付衛環第22号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）」によると「生活排水処理基本計画の目標年次は原則として計画策定時より10から15年後程度とし、必要に応じて中間目標年次を設けること。」となっています。

水質保全行政の目標としては、公共用水域の水質等について達成し、維持することが望ましい基準として環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基準が設定されており、これを維持達成するために各種施策を講じています。

また、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づき、汚濁物質の主要な発生源である工場及び事業場からの排水を規制すること等によって公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図っており、各種の水質汚濁防止対策のうちで最も重要な施策のひとつとなっています。

生活雑排水については、汚濁負荷量の削減を図るため地域と協力しながら公共下水道整備の促進を一層図るほか、生活様式や地域の実情に応じ、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を促進するとともに、排水処理の高度化と適正な維持管理の徹底等による生活排水処理対策を計画的に推進していくこととします。

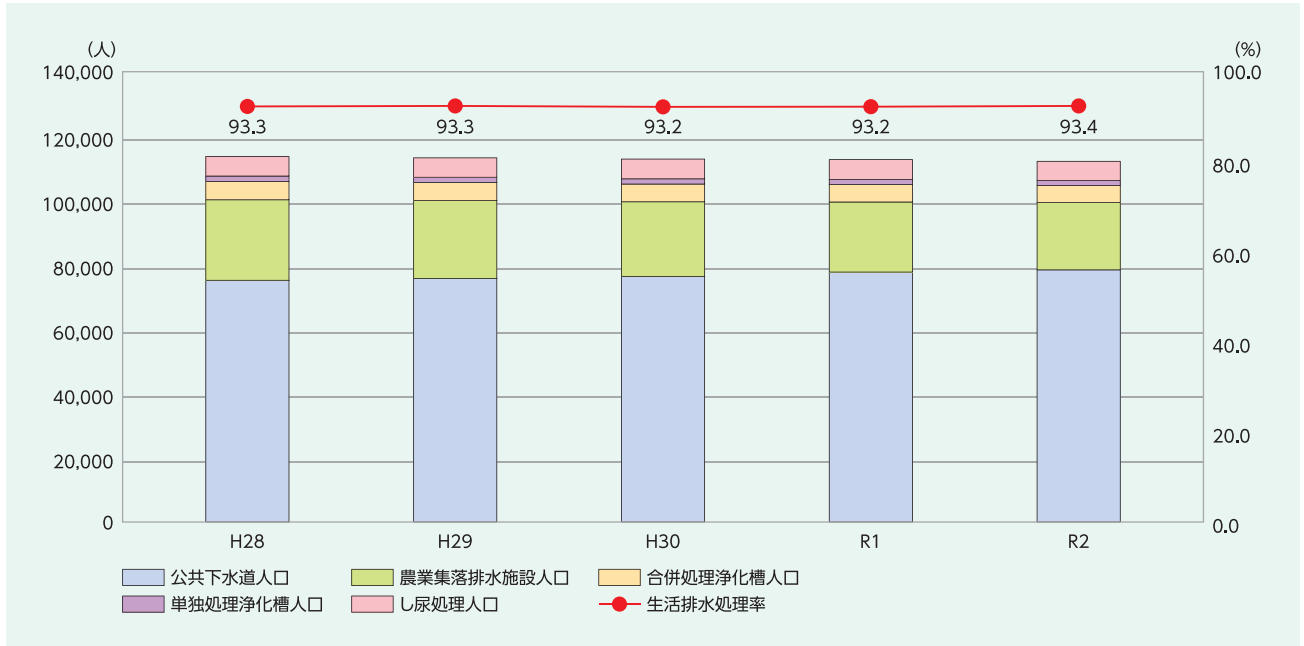
なお、本計画の改定後の運用については、計画の進捗状況、生活排水処理費等の情報開示を進めるとともに、情報を市民と共有し、市民、事業者、行政の3者がパートナーシップを持って目標値達成に向けて取り組んでいくこととします。

2 生活排水処理の現状

1 処理形態別人口の実績

公共下水道の整備に伴い、生活排水処理率は過去5年間で約0.1ポイント上昇し、令和2年度では93.4%となっています。

■生活排水処理率等の推移

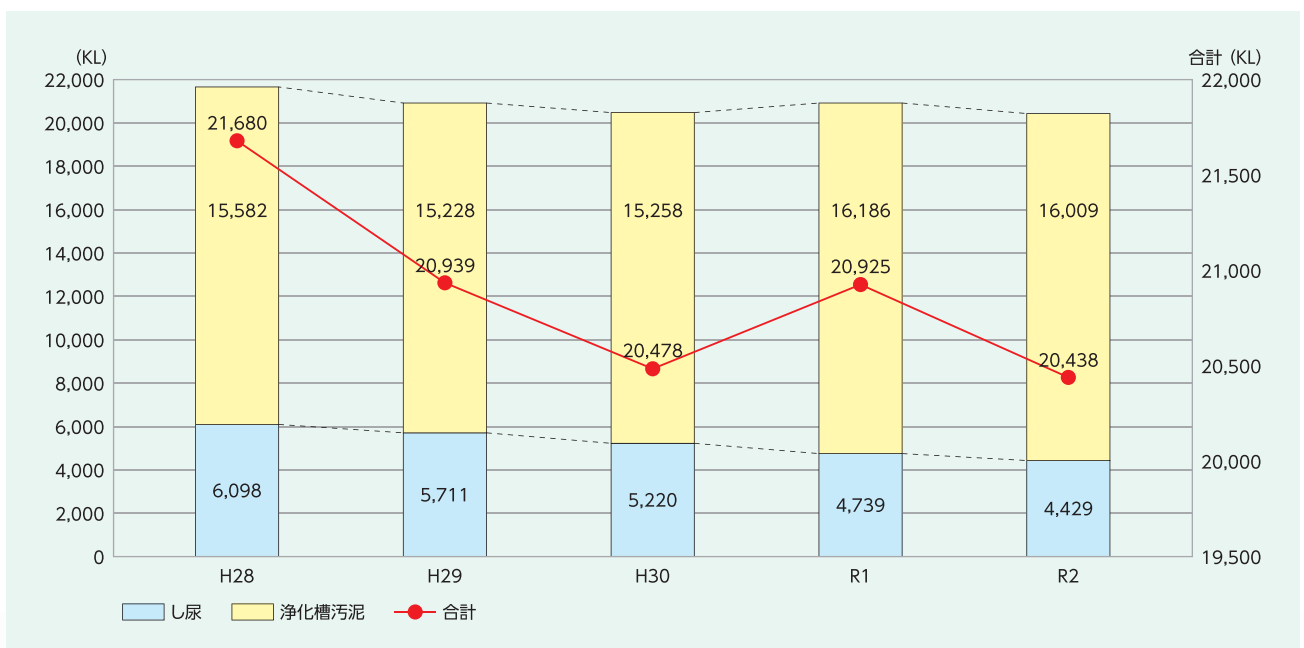


生活排水処理率 = (公共下水道人口 + 農業集落排水施設人口 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 人口 × 100

2 し尿・浄化槽汚泥収集量

令和2年度のくみ取りし尿の収集量は4,429kLであり、平成28年度比で約28%減少しています。浄化槽汚泥の収集量は16,009kLであり、約3%増加しています。

■し尿・浄化槽汚泥収集量の推移

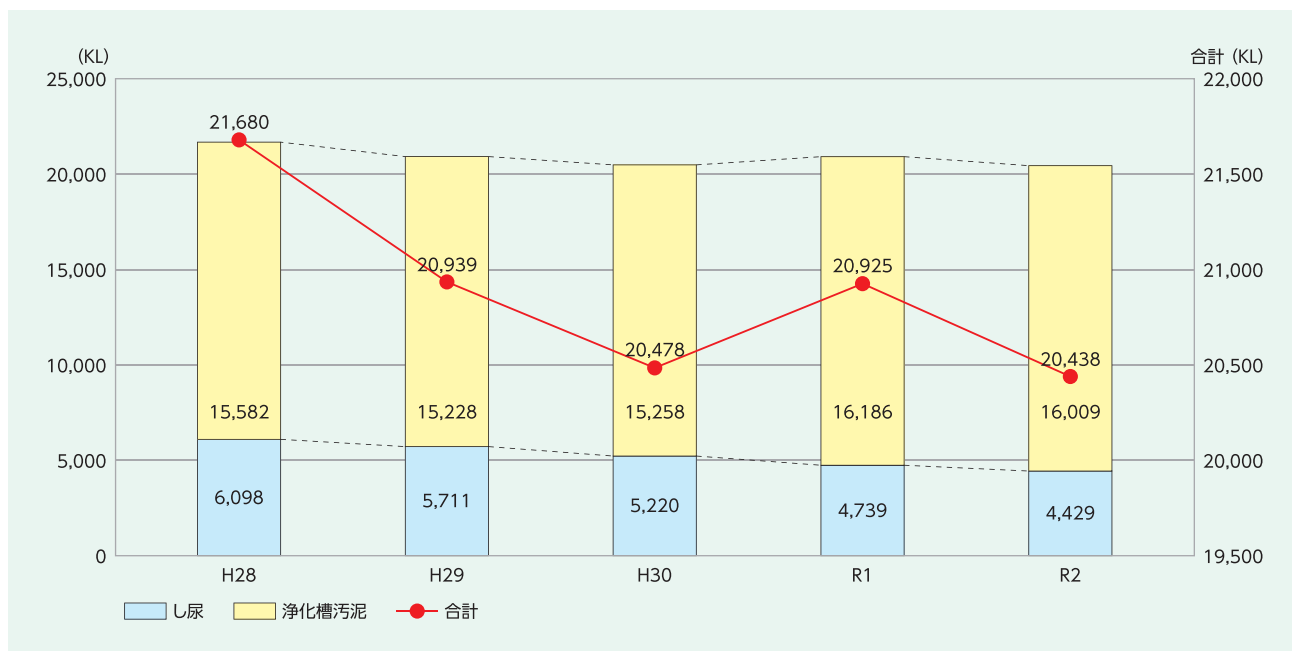


3 し尿・浄化槽汚泥処理量

本市のし尿及び浄化槽汚泥は、令和元年度までは、八日市布引ライフ組合と湖東広域衛生管理組合の2施設で処理していましたが、令和2年度以降、八日市布引ライフ組合の施設で処理しています。

し尿と浄化槽汚泥の過去5年間の平均はし尿25%、浄化槽汚泥75%となっていますが、令和2年度は概ねし尿20%、浄化槽汚泥80%であり、し尿の割合が減少しています。

■し尿・浄化槽汚泥処理量の推移



コラム 水がよごれる原因

なにげなく流しているものが、大切な川をこんなに汚しています！

「ちょっとくらい・・・」が川や海をこんなに汚している！

家庭から流れ出た汚れのもとが川を汚したとき、
魚がすめる状態にうすめるために使う水の量はこんなに必要になるんだよ！

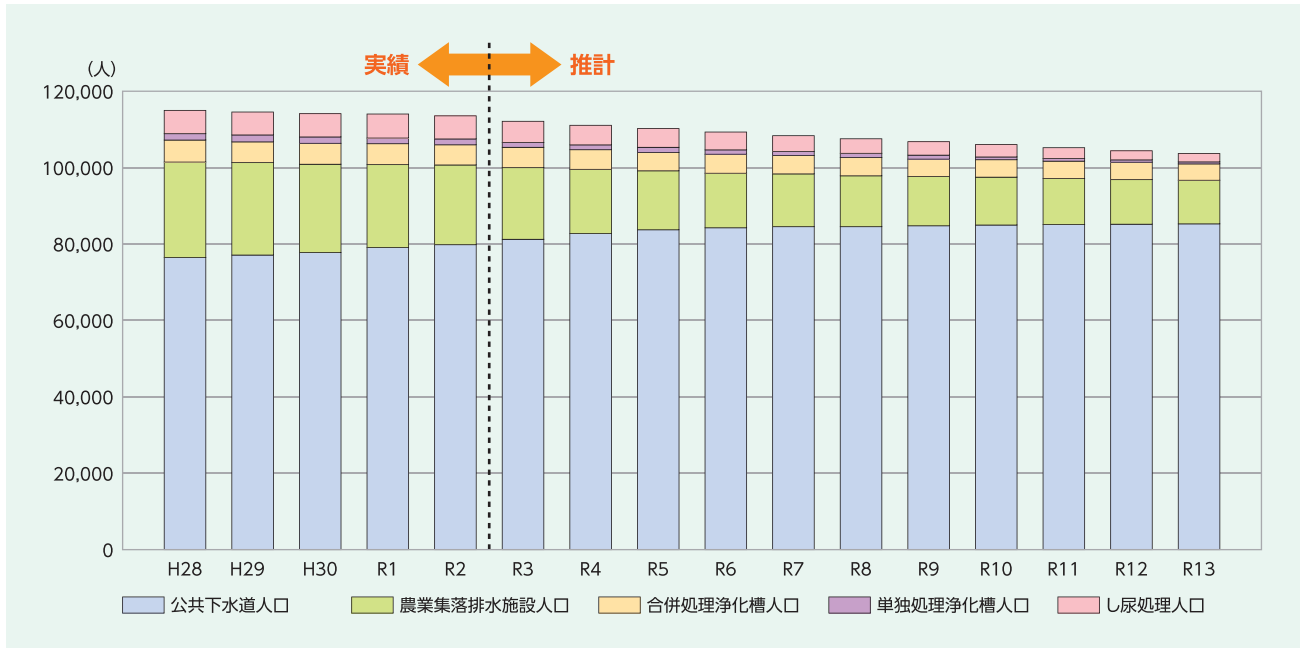


3 今後の予測

1 処理形態別人口の予測

本市の処理形態別人口は、公共下水道整備により、公共下水道人口は増加し、単独処理浄化槽人口やし尿収集人口は減少する見込みです。また、農業集落排水施設も公共下水道への接続により減少が見込まれます。

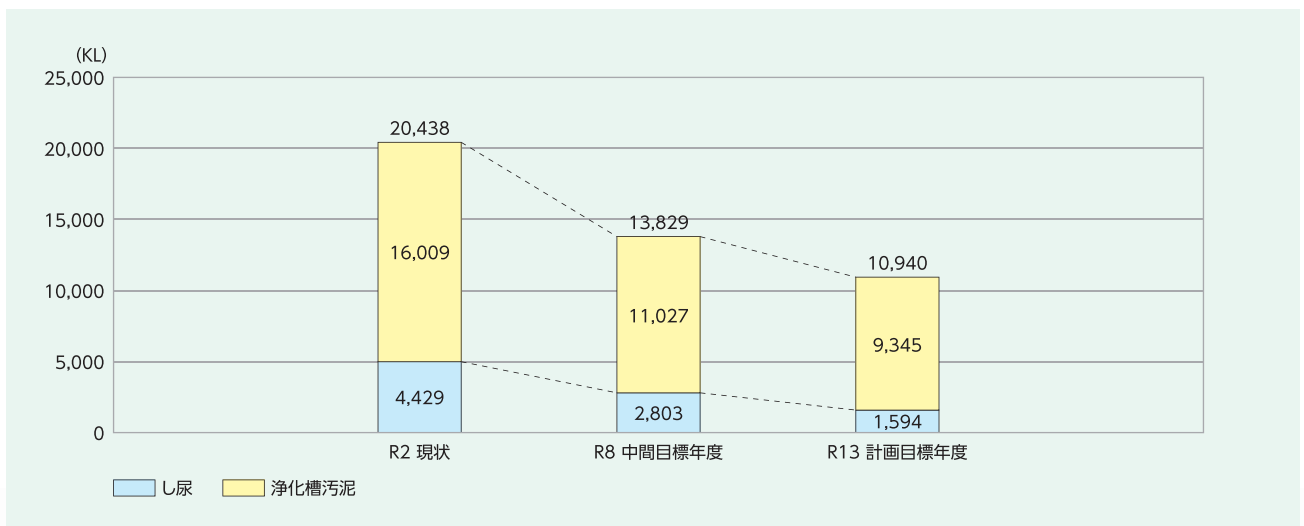
■処理形態別人口の予測



2 排出量の予測

本市のし尿及び浄化槽汚泥量の排出量は、公共下水道の整備により減少する見込みです。中間目標年度(令和8年度)の排出量は、し尿2,803kL、浄化槽汚泥11,027kL、合計13,829kL、計画目標年度(令和13年度)の排出量はし尿1,594kL、浄化槽汚泥9,345kL、合計10,940kLと見込まれます。(端数処理の関係で合計値が一致していません。)

■し尿及び浄化槽汚泥の排出量予測



4 生活排水処理基本計画

1 目標年度

本計画の計画目標年度は、中間目標年度を令和8年度、計画目標年度を令和13年度とします。

中間目標年度 令和8年度 (2026年度)
計画目標年度 令和13年度 (2031年度)

2 生活排水処理の目標

本市の中間目標年度(令和8年度)及び計画目標年度(令和13年度)における生活排水処理に係る目標を以下に示します。滋賀県污水処理施設整備構想2016においては、令和27年度に生活排水処理率100%を目標としています。

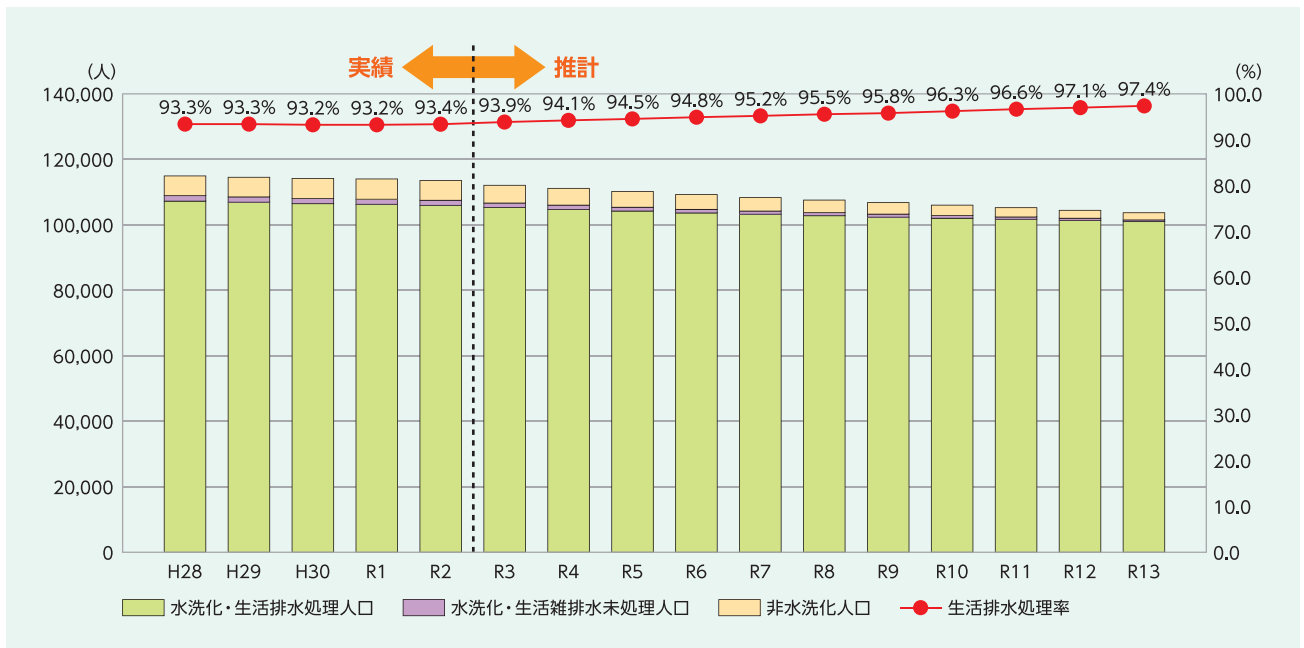
【生活排水処理率の目標】

■ 中間目標年度 : 令和8年度 95.5%
■ 計画目標年度 : 令和13年度 97.4%
■ 滋賀県污水処理施設整備構想2016 : 令和27年度 100%

3 生活排水処理人口の目標

本市の生活排水処理人口及び生活排水処理率の目標は、中間目標年度(令和8年度)が102,740人(95.5%)、計画目標年度(令和13年度)が100,928人(97.4%)となります。

■ 生活排水処理率の推移



水洗化・生活排水処理人口 : し尿及び生活雑排水を適正に処理している人口(公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)
水洗化・生活雑排水未処理人口 : し尿処理は水洗化しているが、生活雑排水は処理できていない人口(単独処理浄化槽)
非水洗化人口 : 水洗化しておらず、生活雑排水も処理できていない人口(汲み取り式トイレ)

4 生活排水排出抑制

行政における方策

- 公共下水道の計画的整備
- 農業集落排水施設の適切な管理
- 合併処理浄化槽の設置
- 生活雑排水への夾雑物混入等の抑制に対する啓発

住民における方策

- 調理くず、食べ残し対策（三角コーナー等への水切りネット設置、生ごみの堆肥化等）
- 廃食油対策（使い切る工夫、資源回収）
- 風呂での対策（残り湯の再利用）
- 浄化槽での対策（異物を流さない、適正な管理等）

事業者における方策

- 公共下水道への接続
- 適正な排水管理、処理（水質汚濁防止法の遵守）

5 し尿及び汚泥の処理計画

収集運搬計画

- 委託業者及び許可業者による収集運搬体制の継続

中間処理施設計画

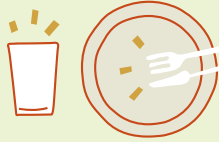
- し尿処理施設の将来的な耐用及び処理量の将来予測等を考慮した計画の実施
- し尿処理施設の大規模改修工事（施設の延命化）

最終処分計画

- 焼却灰の農地還元継続

コラム 今日から実行できる! 暮らしの中の対策メニュー

台所ではこんなこと



食事や飲み物は必要な分だけ作り、飲み物は飲みきれぬ分だけ注ぐ。



水きり袋と三角コーナーを利用して、野菜の切りくずなどの細かいごみをキャッチ。

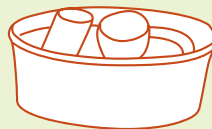
食器を洗う前に、油汚れなどはふき取ります。



残った油は継ぎ足して使ったり、炒めものに使うなど、できるだけ捨てない努力を。やむをえず捨てる際は新聞紙などに吸わせてから。

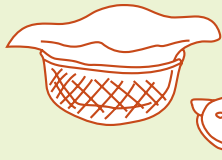


米のとぎ汁は植木の水やりに。養分を含んでいるので、よい肥料になります。



食器を洗うときは洗い桶を使用し、洗剤は適量の水で薄めて使います。

お風呂ではこんなこと



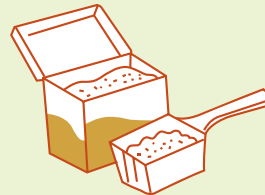
髪の毛などは排水口に目の細かいネットを張ってキャッチ。

シャンプー・リンスは適量を守りましょう。



お風呂の残り湯は洗濯に。温水なので汚れ落ちがよくなります(衛生上、すすぎは水道水で)。

洗濯ではこんなこと



洗剤は計量スプーンでしっかり計って。多く入れても汚れ落ちがよくなるわけではありません。



くず取りネットを取り付けて、細かいごみをキャッチ。

トイレではこんなこと



トイレは使用後にちょこちょこっと掃除しましょう。そうすれば、洗剤を使ってゴシゴシ掃除する回数はグーンと少なくて済みます。

出典: 環境省 生活排水読本



東近江市生活排水処理基本計画

令和4年3月発行

発行: 東近江市 市民環境部 環境政策課
〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
TEL: 0748-24-5633 FAX: 0748-24-5692